

第2760地区 豊田ロータリークラブ 『ロータリーに誇りと自信を！魅力あるクラブを目指して』 http://www.toyotarc.jp

本日の例会

第2425回

日時 平成22年5月13日(木) 12:30～13:30
 場所 ホテルトヨタキャッスル
 内容 クラブフォーラム
 -今週の祝福-
 会員誕生日 5月13日 横山眞久君
 5月18日 杉浦 毅君
 ご夫人誕生日 5月14日 鈴木元弘君ご夫人 知里様
 結婚記念日 5月15日 加藤直樹・清美 ご夫妻
 5月18日 岡田勝美・ひで子 ご夫妻
 5月18日 深津明德・美樹 ご夫妻

前回の例会

第2424回

日時 平成22年4月22日(木) 12:30～13:30
 会場 ホテルトヨタキャッスル
 司会 会場委員会 里村平蔵君
 斉唱 『我等の生業』
 来訪者 ー

会務報告 会長挨拶 岡田勝美 会長



こんにちは。報告を2点させていただきます。まず1点目は、本日西三河中分区のゴルフ大会が岡崎南RCのホストでこの雨の中行われております。昨年は当RCがホストでしたので、本来でしたらお礼の意もこめて強制的に多くの参加を依頼したいところでしたが例会と重なりまして、悪天候の中、精鋭のみに参加して頂き10数名が頑張っていたいただいています。

2点目は、先日日曜日に次年度の勉強会であります地区協議会が行われました。当クラブからも次年度の役員や関係の方々に、大変長時間にもかかわらず出席していただきご苦労様でした。その中で会員増強の話がありました。本年度当地区は数年間の会員減少に歯止めがかかり、2月現在で70名の増強ができませんでした。この経済状況の中、各クラブの努力の賜物であると思います。当クラブは年当初79名で始まりましたが、現在82名で3名増であります。スタート時点での数が少なかったこともあり、数年の平均からみますとまだまだ足りないと言わざるを得ません。ぜひとも皆様の周りに入会していただきたい方がおられましたら本年度といわず次年度での結構ですのでご紹介していただくことをお願い申し上げます。

幹事報告 天野勝美 幹事

- 例会変更のお知らせはお手元の資料をご確認下さい。
- 次週4/29と5/6は休会となり、次回は5/13となります。
- 豊橋北RCより、地区協議会のお礼状が届いております。

2010-2011 年度地区委員委嘱状

地区グローバル補助金委員会 杉浦秀明君



卓話

担当 宮戸優治郎 君



こんにちは宮戸でございます。本日は私が、ゲストスピーカーの橋本様との出会いからお話を始めようかと思っておりましたが、お聞かせしたい印象に残ったご講演が90分です、それを30分に短縮でご依頼させていただいた都合上、橋本様のご経歴のみ発表してご講演に入らせていただきます。橋本様は

昭和60年4月に名古屋国税局総務部に採用されまして、6月に名古屋東税務署法人課税第一部門に配属されました。それから名古屋東税務署・小牧・熱田・尾張瀬戸・中津川・岐阜北・西尾・桑名と所轄が変わりまして、平成17年7月に名古屋国税局に戻って見えました。そこでは連絡調査官といって超大口・悪質不正事案を担当する猛者軍団のお世話係となり翌年には組頭と昇格されます。そして19年豊橋税務署の法人課税第二部門の統括国税調査官の責任者になられ、平成20年7月に豊田税務署に来ていただきました。それでは橋本様よろしくお願いたします。

ゲストスピーカー 橋本貴好様(豊田税務署法人課税第一部門統括国税調査官) 『税務行政の必要性と意義』



ただいまご紹介いただきました橋本でございます。日頃は税務行政に格別なご理解とご協力を頂きまして誠にありがとうございます。法人会青年部の会で宮戸様に軽くご返事を申し上げたことで今日ここにいるのですが、少々後悔しつつ今日は好き勝手にしゃべらせていただきます。私は一昨年の平成20年の7月に豊橋税務署よりこちらに転勤してまいりまして早2年が経過しましたが、そろそろ転勤時期で期待と不安の日々ですが、このごろ所長が妙に優しく残留なのかなと詮索しております。と申すのも、政権が変わり早期退職制度が無くなった結果、退職金の割り増しもなくなり誰もやめなくなりました。したがって、人事が停滞するのだろうということで来年もまた豊田に置いていただけたらと思いつつ半分転勤させてほしいとも思っています。先ほどのご紹介のとおり昭和60年に名古屋東税務署に勤務して25年になります。この間、税務署と国税局でしか仕事をしたことが無いので、お話できるのはそのようなことしかありません。

まず最初に税務行政とは何かということをお話したいと思います。お付けした資料の中に税理士法の第一章総則第一条(税理士の使命)に記される「申告納税制度の理念に沿って、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする」とあるこのことが税理士の使命である

と同時に我々税務行政の目的であり使命であります。この目的を達成するために、いろいろな施策を講じているのですが、よく言われます税務行政の四本柱(広報・相談・指導・調査)というものがございまして。まずは広報ですが、本日がこれにあたるかどうかわかりませんが、昨今はインターネットなどITを活用した広報が多くなってきていますが、先週の土曜日から NHK で「チェイス～国税調査官～」という査察官のドラマが始まりました。これは国税庁の広報がNHKにかなりの資料を提供して創られていますので、観て頂けると幸いです。次は相談ですが、昨今国際課税などいろいろな問題があり税法の適用が難しくなっておりますが、さまざまな税法の適用に相談いただいで適正な申告をしていただくようお願いいたします。次は指導ですが、これは個人の指導というより業界へのものでありまして、その中には税理士も含まれます。国税局が持つ産業行政は酒税と税理士の2つがあります。酒税は私が担当していますが、先日も浦野酒造さんにお邪魔して大変興味深いお話をいただき、又県知事賞を受けたお酒を購入して皆で頂きました。税理士は資格試験の監督も我々が担当しますが、税理士となった資格者が法を逸脱しますと資格の停止や剥奪もあります。先日も豊橋の税理士が脱税相談や脱税援助で告発をされております。最後に調査ですが、これが我々の仕事の最大のウエートを占めています。豊田税務署の法人課税の職員は29名いますが、そのうち調査に携わるものが22名もいます。調査の目的は、あくまでも適正な納税をしていただくことなのですが、その一方で不適切な行為には新聞紙上にも報道されますよという、けん制効果も狙っています。そのためには多くの調査を実施しなくてはならないのですが、現実には22名の職員で1人当たり25件ほどしか見れません。私の入所当時は1人45件見ていたわけですが、現在と何が違うかという当時は法人税と源泉徴収だけ見ればよかったです。現在は消費税・印紙税など諸々の税を一遍に見ます。たくさん見れば見るほど後に書類を作成しなくてはならず、時間がかかりたくさんの調査ができにくくなっています。我々が考えなくてはいけないことは、いかに効率的に多くやるかということです。各会社にお邪魔して調査をしていくわけですが、けん制効果を高めながら効果的に多くの調査をするには、調査先の選定が重要です。まじめな納税者のところへ行ってもけん制効果は上がらないのでピンポイントで真に不正行為を行っているところへ行くことが求められます。その為にはまずネタ集めが重要になってきます。たとえば皆様の中にも何も不正行為はしていないのに税務署が3年毎にやってくるという企業は、その地域の基幹企業という位置づけもあるのですが、もう一つは資料集めです。その企業の取引先に関係する上下左右いろいろな方向から資料を取っています。それら生きた資料を持ち帰り申告内容を吟味し行き先を選定したりします。そのよい例を紹介いたしますと、半田税務署管内で自動車修理工場にお邪魔し調査をしたのですが、その中である女性名義の口座に3,000円の仕入れ代金を払っていることに目をつけました。お金の流れを追って行きますと、とある自動車板金業者にたどり着きました。口座の名義はその社長の息子の妻のもので、自動車修理で交換した仕入れ代金のない元の部品を、インターネットで販売し、その収入 4,000 万円の申告を逃れていました。これは半田の職員がたった 3,000 円ですが、2年間も調査して得た調査が如何に重要かというよい事例です。このように細かな多くの情報を収集することも大変重要なのですが、一方、不正計算の動機と不正計算のパターンをよく理解していないといけません。利益調整型は決算所に載っているものを調整しますので見つけやすく、PCに毎年入力していますので分析もしやすいのですが、最近では消費税を間逃れる事例が増えてます。納税資金がないので消費税を払ったようにして還付金を受けるといった詐欺のようなものですが、これも調整型のひとつです。もう一つの脱漏型というのは見つけにくく、売り上げも仕入れも同時に抜いてしまうというやり方で調査も難しいのですが、昨今は内部告発なども出てきております。その内部告発のうち10件中9.5件は信憑性にかける妬みによるものですが、残りの0.5件は真実であり、先ほどの不正計算の動機と不正計算のパターンを理解できないとなかなか見極められないこととなります。税務調査の精度を上げていくためには、今まで申し上げたように選定をしてピンポイントで調査に

当たることなのですが、もう一つ如何に量的な拡大をやっていくかがもう一つの課題であります。若年の職員へのノウハウの伝承もままならない現実の中で努力をしていますが、その一つの方法として一括調査というものがあります。所得税・相続税・法人税などを一緒に調査してしまおうというもので、少ない人数で多く見るためには一遍にやっつけてしまえという発想です。これをやれる部署は豊田にはなくこの地域には豊橋の総合担当の特別捜査官というのがいるのですが、今年も豊田に来ていただき一気に見てもらいました。切り口としては相続税が多いので相続がある場合は考えてください。以上税務行政について説明させていただきましたが、どうか今後とも適正申告と税務行政にご協力を頂きますようお願い申し上げます。

ニコボックス

本日の当番 山田康二 君



●加藤直樹君

本日のゲストスピーカーであられます橋本様には、豊田法人会活動等で大変お世話になっております。卓話楽しみに拝聴させていただきます。

●宮戸優治郎君

本日卓話当番です。日頃お世話になってます豊田税務署の橋本様にお願しました。よろしくお願いたします。

●米山和浩君

ニコ当番の山田さん、卓話の宮戸さんにはいつも公私に渡りお世話になりありがとうございます。昨夜の西RCとの野球でのお二人のクリーンヒット格好良かったですよ。昨夜の快勝を祝して投金させていただきます。

●村上雅則君

卓話当番の宮戸君には法人会で大変お世話になっております。また、ゲストスピーカーの橋本様には一方ならぬお世話になりありがとうございます。本日も興味深く、ためになるお話をお聴かせ頂ける事をご期待申し上げます。

●坪井敦也君

早いもので6年の皆出席を頂き、ありがとうございました。一年一年という想いでやって参りました。今後共お付き合い、ご指導お願い致します。

●太田雄介君

山田さんには野球同好会等で、大変お世話になっております。同じ野球未経験者同士、これからもよろしくお願い致します。

●友情投金

後藤尚之	渡邊寿也	赤松 明	梅村泰弘	鈴木賢三
片田直幸	倉地忠雄	磯島吉晴	中根富夫	伊藤 勲
鶴飼正男	福田正夫	岡田勝美	藤村匡泰	梅村正明
小島洋一郎	丸井俊裕	光岡主税	天野勝美	山田郁雄
鈴木万衛	永井英雄	松井博文	杉浦秀明	伴 征雄
浅井昭夫	松尾隆延	孕石邦雄	北川尚子	河合弘義
神谷和利	永田一夫	藤井伸三	窪田泰和	

●山田康二君

日曜日に白馬乗鞍に行つて来ました。スキー板を担ぎ、苦労して登りましたが、天気も良く広い斜面を独り占めで滑る事もでき、素晴らしい時間を過ごせた事に感謝いたします。

出席状況

出席委員会 米山和浩 君

例会日	会員数	対象会員	欠席者	出欠会員	出席率
4/22	82名	71名	27名	5名出	64.47%

先々週(4/8)の修正出席率 ... 100%

次回の例会

第2426回

日時 22年5月15日(土)～5月16日(日)
 場所 伊豆 修善寺方面
 内容 春の親睦旅行一泊例会



豊田ロータリークラブ
 〒471-0034 豊田市小坂本町1-4-12
 Tel 0565-32-5555 Fax 0565-32-5559
 E-mailoffice@toyotarc.jp HPhttp://www.toyotarc.jp

会報委員会:小野雅道 山田郁雄 北川尚子 下地正孝 鈴木賢三 太田雄介